

序

公認心理師 (Certified Public Psychologist) は新しい日本の国家資格である。根拠法としての公認心理師法は、2015 (平成27) 年9月9日に議員立法により成立し、同年9月16日に公布、2017 (平成29) 年9月15日に施行された。2018 (平成30) 年12月16日に第1回公認心理師試験が実施され、本書発刊までの間に、54,248名の登録者が誕生している (2022年3月末日現在)。なお、これまで日本において臨床心理職の代表的な存在であった臨床心理士 (Certified Clinical Psychologist) は民間資格として、その制度の存続が公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会により公表されている。

公認心理師法の実現までの間、半世紀を超す国家資格化のための活動が続けられてきた。私自身も結果として20代から約30年間という職業人生の中核的な時期を国家資格の実現に関わる活動に携わることになった。その間も、法律の専門家の協力が必要であった。国家資格化のためだけでなく、心理臨床という業務そのものが様々な法律や倫理と関係しており、法律の専門家との協働が必須だからである。しかし、少なくとも約30年前には、心理臨床に詳しい法律家が多いとはいえ、可視化しにくい心理支援という業務の中味を説明することから始めなければならなかった。さらに、働いている分野が広いため、組織の中での位置づけを含めて一様には説明しにくいこともあり、理解者を求めながら実践や活動を続けてきた。

野崎和義先生との出会いは、公認心理師法が整い、議員立法として提出された2014 (平成26) 年のことであった。かねてから先生の御著書を拝読しており、いわゆるコメディカルの業務や医事法制に精通された法律の専門家と存じ上げていたが、いよいよ国家資格の成就が迫る段階になり、思い切って御協力の依頼を差し上げた。そして、一般社団法人日本心理臨床学会資格関連委員会の委員長を私が務めている間に公認心理師法が成立するのだが、その間、同委員会

の法律アドバイザーをお願いしたのが野崎先生との最初の協働となった。

公認心理師法が成立した後も野崎先生との協働は続き、本書もその中から生まれた。本書では先生と旧知の船野徹弁護士にも加わっていただき、そして編集者の梶谷修氏、私の4名で何度も集まって討議を重ねた。その間、野崎先生が船野先生におっしゃった次の言葉が本書の本質を示しているように思う。「我々は、たんなる Q&A の本を作成しているわけではありません。公認心理師がどう判断し行動すべきかの指針を示すことを目指しているはずです。そのためには、思考のプロセスもきちんと本文に盛り込まなければなりません。〇〇条があるから××義務といった語り口ではなく、読者に向けて丁寧語りかける姿勢が望まれます」。法律の専門家から公認心理師への最大のエールではないだろうか。

繰り返すようであるが、心理支援を行なう際、法的な問題に直面することが少なくない。特に公認心理師の場合、新しい国家資格であるだけになおさらである。臨床心理職や関係職種に詳しい法律の専門家の協力が欠かせない。本書はそれを体現したものである。実践現場で働いている公認心理師の役に立ち、そのことを通じて生活者に少しでも多くの安寧がもたらされ、未来につながることを、こころから願っている。

2022（令和4）年5月

監修者 津川律子

はしがき

公認心理師が法的な問題に出会ったとき、どのように判断し行動したらよいのだろうか。本書は、その指針を明らかにすることを目指している。

学校・職場などのコミュニティで心理支援に携わっていると、対応に迷う事柄も少なくないであろう。そのようなとき、何を判断の拠り所としたらよいのか。多様な価値観や利害が交錯する今日、これまでの常識やモラルだけで物事に対処することは難しい。多元的な観点を包摂する法に、ますますその役割が期待されている。

本書は「法制度の“なぜ”が分かる」ことに意を注いだ。公認心理師という国家資格がなぜ定められているのか、その資格に伴う義務は何を趣旨・目的としているのか。民法や刑法などの法は、どのような形で心理臨床の場に組み込まれているのか。本書を通して、公認心理師に関わる法や国家資格そのものの意味を理解していただきたい。

本書はどこから読みはじめてもよい。各項目（ブロック）には小見出しを付し、重要事項はクロスレファレンスで連結している。一つ一つのブロックを丹念に積み上げていくことで、公認心理師に求められる法的素養の全体像を理解することができよう。

取り上げた設問はいずれも心理支援の現場から寄せられたものであり、すべて監修者津川律子先生から御提供いただいた。その数は優に200事例に及んだが、法的な観点からこれを精選し野崎と船野の両名で解説を分担した。執筆の過程では互いに原稿を持ち寄り隔意のない意見を交わしたが、特に実践的な視点からの解説については、船野弁護士の豊富な実務経験に負うところが大きい。また、津川先生には心理臨床家としてのお立場から敢えて本文中に御参加をお願いした項目もある。

本書の刊行にあたっては、法律文化社社長畑光氏に多大な御配慮を賜った。また、同社編集部梶谷修氏には本書の企画から刊行に至るまで一貫してお世話になった。ここに記して両氏に衷心より感謝を申し上げる。

公認心理師は国家資格であり、「国民の心の健康」（公認心理師法1条）にあずかる専門職である。人間性を見失った心理支援は空虚であるが、法の裏づけを伴わない心理支援は無力である。本書が心理臨床の実践にいささかでも寄与するところがあれば、これに勝る喜びはない。

2022（令和4）年5月

野崎和義